

平成28年度 鶴見総合高等学校 不祥事ゼロプログラム

鶴見総合高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

「不祥事ゼロプログラム」の実施責任者は校長とし、副校長及び教頭がこれを補佐する。

2 目標及び行動計画

取組課題

法令遵守意識の向上

わいせつ・セクハラ行為の防止

体罰、不適切な指導の防止

成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

会計事務等の適正執行

については外部講師による研修会を実施する。

目標及び行動計画（別紙）

3 検証・評価

（1）第1回検証

実施状況に応じ、平成28年12月までに実施状況を検証する。未実施があった場合は、平成29年1月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。その結果を保護者・学校評議員に提示し、意見聴取する。

（2）最終検証

平成29年3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定（各目標の修正を含む。）が必要な場合は、新たな目標設定を行ったうえで、平成29年度における鶴見総合高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果

3（2）の検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめのうえ、教育局行政課の求めに応じ、同課に送付する。また、本校ホームページに掲載する。

5 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きにおいては、総務管理グループがこれを行う。